

平成30年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	千代田区立障害者就労支援施設 (ジョブ・サポート・プラザ ちよだ)	所在地	千代田区九段南1-2-1
-----	--------------------------------------	-----	--------------

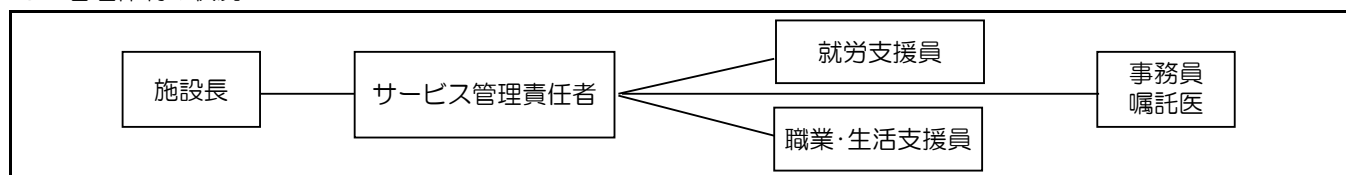
1 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人 緑の風	代表者	理事長 武田 和久
所在地	山梨県北杜市長坂町大井ヶ森994-1		
指定期間	平成24年4月1日～平成34年3月31日	報告期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

2 管理施設の概要

施設の目的	障害者に対し生産活動その他の活動の機会を提供することで障害者の自立を促進し、もって障害者の福祉の増進を図ることを目的とする。
管理業務の内容	(1) 障害者総合支援法第5条第13項に規定する就労移行支援に関する事業 (2) 同法第5条第14項に規定する就労継続支援に関する事業 (3) 同法第5条第7項に規定する生活介護に関する事業

3 管理体制の状況



4 事業実績等

ア 利用者数(各年度末現在)

提供サービスの種類	就労移行支援	就労継続支援(B型)	生活介護
平成30年度	1人	17人	9人
平成29年度	3人	17人	9人
平成28年度	3人	23人	

イ 行事・余暇支援

- ・宿泊旅行1回、日帰りレクリエーション2回実施
- ・クラブ活動(運動等月1回)実施

ウ 地域イベント等への参加

- ・千代田区「福祉まつり」参加
- ・千代田区秋のフェスティバル作品展に出品

5 収支の状況

収 入		支 出	
区就労支援施設運営受託収入	29,428,000円	人件費	61,233,031円
自立支援費収入	45,577,152円	事務費・事業費支出	9,445,547円
その他収入	8,674,560円	その他支出	8,476,515円
合計 (①)	83,679,712円	合計 (②)	79,155,093円
収支差額 (①-②)	4,524,619円		

6 指定管理者による自己評価

サービス提供に関して	収支に関して
<p>平成30年度は、指定管理者として2期目の7年目にあたる(通算12年目)。昨年度より、利用者の加齢や重度化により、これまでの就労移行事業、就労継続支援B型に併せ、生活介護事業も開始した。区内他事業所の生活介護事業と区別するため、個別の配慮をおこないながら本人の生活状況に応じた作業活動を実施し、送迎は実施していない。外部作業は、利用者の体力低下や社会的活動の課題から、作業頻度や作業量を精査し、現在の利用者が主体的に参加できるよう効率化を図ることで前年度とほぼ同様の収入を維持できた。作業製造量の減少や作業内容の難しさが課題になっているが、千代田区社会福祉協議会の紹介により、単純で継続的な作業であるペットボトルキャップの分類作業を受注できたことで多くの利用者が参加できている。就労移行事業は、1名が労働局へチャレンジ雇用として就職したが希望者が少ない状況で推移している。就労継続支援B型事業では、利用者同士の相性や通所途上のトラブル、加齢による生活課題について支援度が増加し、保護者の価値観の多様化や高齢化も課題になっているため、就労支援施設の機能よりも生活支援や、他機関連携が重要になっている。</p>	<p>昨年度までと同様に、区役所、企業、さくらベーカーリーからの受注作業を継続し安定収入が得られたため、作業収入は昨年度比101%とほぼ同様の収入を維持できた。多くの作業は特定の利用者しか実施できない傾向にあるため、作業収入を増額するよりも多く利用者が参加できる簡易作業をさらに増やして行くことが大きな課題となっている。</p> <p>また、利用者の重度化や加齢に伴いより細やかな生活面での支援が求められている。特に一泊旅行などは支援者の配置を増やし小グループ化することで安全性に配慮している。日常的にも個別的な対応が増加していることや、生活面・安全面の配慮を必要とする利用者も増えているため、支援体制の整備が今後さらに必要となる。福祉業界の人材確保の困難さが課題になっているが、幸い当施設では比較的キャリアの長い職員も多く継続して勤務できるため、ベースアップを充足させることや、福利厚生を再整備することで人材維持を図りたい。一方、家族の高齢化や本人の加齢に伴う生活支援については、他資源との連携が不可欠であることや、1つの空間で様々なタイプの利用者ニーズに対応することは高度のマネジメント技術が必要である。利用者のタイプ毎に対応できる施設構造に改修することや、これに伴う職員体制の整備、外部調整やコーディネート機能強化のためにも職員を充足させる必要もある。</p>

7 区としての評価・今後の方向性

<p>30年度</p>	<p>利用者により、個別配慮をおこないながら本人の生活状況に応じた作業活動を行ない、利用者が主体的に作業に参加できるよう作業の効率化や工夫が行われているが、利用者によっては作業の配分や各々の能力に見合った作業を提供しているとは必ずしも言える状況ではない。</p> <p>今後は、利用者の能力に応じた、作業体制や作業の配分をさらに、工夫して全利用者に見合った作業を提供すると共に、保護者からの要望や意見を真摯に受け止めて、作業の配分等に生かし、もって信頼関係を強めていくことが求められている。</p>
-------------	---